

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和2年12月15日（火）午後1時 議場

出席委員（8名）

（分科会長）今 城 雅 子 （副分科会長）三 嶋 秀 文
遠 藤 通 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫 中 田 利 幸
前 原 茂 矢 倉 強

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】杉村部長

[経済戦略課] 若林次長兼課長 宮本企業立地推進室長

[商工課] 毛利課長

【文化観光局】岡参事兼局長

[観光課] 鶴籠課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐 桑本担当課長補佐

[スポーツ振興課] 深田課長 成田課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐

高田スポーツ振興担当係長

[文化振興課] 下高課長 大野原課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化財室長

【農林水産振興局】中久喜局長兼農林課長

[農林課] 祖田農政担当課長補佐 森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐

[水産振興室] 赤井室長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 伊達課長 足立総務担当課長補佐 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 伊澤公園街路担当課長補佐

赤井河川橋りょう担当課長補佐

松本主査兼米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 山浦次長兼課長 渡邊課長補佐兼道路改良担当課長補佐

遠崎課長補佐兼道路維持担当課長補佐

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長

【農業委員会事務局】宅和事務局長

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 遠藤課長 山崎下水道企画室長 金川課長補佐兼総務担当課長補佐

[下水道営業課] 足立次長兼課長

[整備課] 山中課長 本池管路整備担当課長補佐

瀬尾課長補佐兼管路維持担当課長補佐

[施設課] 田口次長兼課長 松並課長補佐兼施設工事担当課長補佐

【水道局】細川局長

[計画課] 金田副局長兼課長

[総務課] 伊原次長兼課長 湯崎課長補佐兼財務担当課長補佐 羽柴財務担当係長

[施設課] 石田課長 太田課長補佐兼移設担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 岡田議員 門協議員 田村議員 土光議員

戸田議員 又野議員 渡辺議員

報道関係者 3人 一般 4人

審査事件

議案第 1 1 6 号 令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 0 回）のうち当分科会
所管部分

議案第 1 2 0 号 令和 2 年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

議案第 1 2 1 号 令和 2 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 1 回）

~~~~~

### 午後 2 時 4 5 分 開会

○**今城分科会長** ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、9日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案3件について審査をいたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 1 1 6 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 0 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

若林経済部次長。

○**若林経済部次長兼経済戦略課長** それでは、議案第 1 1 6 号、令和 2 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 0 回）のうち、本分科会に付託されました経済部所管の補正予算について御説明させていただきます。お配りしております歳出予算の事業の概要を御用意ください。

まずは、人件費の関係を一括して説明させていただきます。これらは、令和 2 年人事院勧告を踏まえた期末手当の改定及び人事異動などに伴う人件費の実績の見込みにより予算を補正し、対応するものでございます。

1 5 ページを御覧ください。上段の農業委員会事務局人件費、同ページ下段の農業総務費人件費。続いて 1 6 ページ下段、林業総務費人件費。1 7 ページを御覧ください。1 7 ページ上段の水産業総務費人件費、同ページ下段の商工総務費人件費。最終の 2 5 ページを御覧ください。2 5 ページ上段の保健体育総務費人件費につきまして、それぞれ所要の額を処理しております。人件費の関係の説明は以上でございます。

戻っていただきまして、4 ページを御覧ください。上段、返還金（農林課）として 3 1 万 8, 0 0 0 円を計上しております。これは、平成 2 7 年度、2 9 年度及び 3 0 年度にそれ

ぞれ交付した米子市機構集積協力金について、対象農地の賃貸契約が解約されたことにより交付要件を満たさなくなったため、これに伴い対象者から返還される当該協力金について、鳥取県を通じて国へ返還するものでございます。

次に、18ページの上段を御覧ください。米子発近場旅満喫タクシー事業として300万円を計上しております。これは、米子市内宿泊者を対象とした、観光スポットを巡る周遊タクシーの運行を実施し、冬季閑散期の米子市及び周辺地域への観光誘客の促進及び二次交通の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているタクシー事業者などの観光に関わる事業者の支援を実施するものでございます。

続きまして、24ページの下段を御覧ください。市内遺跡発掘調査事業として51万8,000円を計上しております。これは、開発事業に伴う事前の試掘調査について、調査依頼の箇所数が増加したため、予算を増額補正し対応するものでございます。

次に、補正予算書に基づいて説明させていただきます。令和2年度米子市補正予算書の37ページを御覧ください。債務負担行為でございます。表の2段目の土地改良施設等維持補修工事は、令和3年度に行う年間維持補修工事分でございます。3段目の福岡地区水路改修工事、4段目の石州府地区農道舗装工事につきましては、令和3年度に行う予定の工事の前倒し発注分として債務負担行為を追加するものでございます。なお、福岡地区及び石州府地区の工事箇所につきましては別途位置図をお配りしておりますので、そちらを御確認いただけたらと思います。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

中田委員。

**○中田委員** 予算のほうの米子発近場旅満喫タクシーなんですけど、これは対象者を米子市内宿泊者とされてますよね。この宿泊者とした理由を教えてくださいなんですけど。

**○今城分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** この事業は、この1月の開始の前に、8月から大山山麓・日野川流域観光推進協議会のほうでやっておった事業なんですけれども、大変好評でございまして、利用が多数ございました。予算上の理由から何らかの制限を付け加えたいという中で、実は県内利用というもの、たくさん、8月から11月までの利用ございまして、その利用の幅を狭くするために、このたびにおいては米子の宿泊者に限定したものでございます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 幅を小さくしたいっていう理由はどういう理由からなんですか。

**○今城分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** このタクシーにつきましては、タクシーハイヤー協会さんとの話の中で、観光ガイドもできる質も求めたタクシーということでやっておりまして、その分タクシーの配車が回ってこないという欠点を抱えておりましたので、その分、枠を小さくしたものでございます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** そうすると、幅広にどんどん使ってというよりは対応能力に合わせるということで理解していいんでしょうか。

**○今城分科会長** 鵜籠観光課長。

**○鵜籠観光課長** 今年度につきましてはそのとおりでございますが、来年度につきまして、この対応を少しでも広げるべく、今、タクシーハイヤー協会の方とお話をさせていただいてるところでございます。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 最後ですけど、この1月から3月っていうと、県外からの米子、市外からの宿泊利用っていうのが、逆に言うと最も心配される時期じゃないかと私は思ってます、宿泊者に限定するっていうとやっぱりかなり少なくなるような気も、時期的にもですよ、冬期にかけて、積雪の心配もあるような時期で、そうすると幅はかなり狭くなって、その理由が要はタクシー会社のほうのガイドができるかどうかの、言ってみれば能力というか、それを受け入れる側の限界もあってということなら仕方がないことなので、ただ、これが本来目的の二次交通の確保を図って、こういったコロナ禍であってもそこを維持していくという本来目的からいけば、先ほどちょっと答弁も少し触れられてましたけども、その対応ができるかどうかをどうするのかとか、あるいは、全体的にマイクロツーリズムの状況に入ってきたときに、市内やそういった、どういう対象者であっても市内のそういった観光が促進されるようなことを準備していかないと、何かそんなに、あんまり利用がないだろうという前提の事業になってしまえばあまり意味がないのかと思っておりますので、ぜひそういう今後の在り方、二次交通を使うかどうかというところの在り方については、検討を進めていって、改善を進めていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですかね。

**○今城分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 私のほうからお答えします。委員おっしゃるとおりでありまして、実はこれ少し経過があります。一番最初始めたのは、これも議会のほうに予算をお諮りしておりますが、まずは市民の方に使っていただくということで、市民の方限定で、市内の観光地を巡っていただくということで1,000円タクシーというのを始めました。一番最初は、実はもう一つ前があって、いわゆるインバウンド、まだコロナが出る前にインバウンド対応のタクシーを、1,000円タクシーというのを、これはタクシーハイヤー協会の御提案もあって、予算もお認めいただいて始めたという経過がありますが、コロナが始まって、インバウンドは全く入ってこないという中で、市民の皆さんに足元にある観光地あるいは観光資源をしっかりと見直していただくということで、市民の方限定でやりました。

その次、これも非常に好評だったんですけども、その次に、圏域の観光誘客という観点、これはマイクロツーリズムの話であります、国内あるいは近場からやって来られる観光客の誘客コンテンツとしてやろうということで、この1,000円タクシーを今度は大山山麓・日野川流域観光推進協議会のほうで引き継いで、これは市も予算を出しておりますけども、やらせていただいた、県の予算もいただいてやらせていただいたという経過がありますが、これは大変好評だったということでもあります。

一つ大きな成果は、この中で、西部圏域の二次交通のルートが実はできております。非常に魅力的なコースが実は思わずできておまして、西部には何の観光コンテンツもないがなっていくことが実は覆りつつあるということで、大変大きな成果だと思っております。

ただ、この1,000円というのをいつまで続けるかというのは少し検討課題ということと、それから、ただ一方でこれを絶やさないと意味で、この冬期期間、冬はタクシーがなかなか山の奥のほうまで上がれないということもありますので、これはタクシーハイ

ヤー協会のほうと相談して、私も話ししておりますので、この二次交通のコンテンツをしっかり冬期も絶やさない、ただし、一方で回せる台数というものを勘案して、この台数、予算枠をお願いしているということでありますが、来年度について、これをどのように発展的に継続可能性のものにしていくのか、この料金負担を、ちょっと1,000円というわけに多分ならないと思いますけど、もう少し応分の負担をいただきながら、二次交通、そして観光コンテンツとして持続可能なものにしていこうということで、引き続きこれはタクシーハイヤー協会と話をしましょうという約束をしておりますので、しっかりやっていきたいと思います。以上です。

**○今城分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 分かりました。ぜひよろしくお願ひします。といいますのは、最初はスタート、さっき答弁であったように、市内の市民の方を対象としてスタートしたときに、私もちょっと利用してみたんですよ。そうすると、あの中でいろいろコースがあって、どれを選ぶかなっていったときに、なまじっか、要は知ってるところが多いので、その知ってるところをどう楽しむかっていうコンテンツのつくり方と、それから、県外の方とか市外の方が、知らない人が来るときに、どれを選ぶのがいいのかなっていうときの、要するに判断材料としての魅力不足といいますか、要は、相手に対して違いますよね、着地したところでのやり方、進め方というのが。そこら辺を十分ちょっとぜひ充実した検討を進めていただきたいという思いもありますので、ぜひそれを踏まえて、また来年度に向けて御努力いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

**○今城分科会長** ほかにはございませつか。

ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時59分 休憩**

**午後3時59分 再開**

**○今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市経済部所管について審査をいたします。

議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

足立建設企画課総務担当課長補佐。

**○足立建設企画課総務担当課長補佐** 議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、都市整備部所管部分について、一括して御説明いたします。説明に当たりましては、歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。

それでは、歳出予算の事業の概要、18ページを御覧ください。初めに、人件費でございます。18ページ下の段、土木総務費人件費、19ページ上の段、道路橋りょう総務費人件費、19ページ下の段、排水路総務費人件費、20ページ上の段、都市計画総務費人件費、21ページ上の段、建築指導費人件費、21ページ下の段、住宅管理費人件費。以上、各費目におきまして、人事異動等による実績見込みにより、補正予算を計上しております。

次に、補正予算書により説明させていただきます。令和2年度米子市補正予算書、5ペ

ージを御覧ください。繰越明許費でございます。5ページの排水路新設改良事業費につきましては、用地交渉対象者との協議に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないため、繰越明許費として計上しております。

次に、6ページ、債務負担行為でございます。表の中ほど、道路照明灯維持工事から、排水路等維持補修工事につきましては、それぞれ債務負担行為の追加として計上しております。道路新設改良事業につきましては、事業の平準化を図るため、令和3年度の事業を前倒しで発注しようとするものでございます。年間維持補修工事につきましては、債務負担行為の設定により、早期の入札、契約を行おうとするものでございます。繰越明許費と債務負担行為の道路新設改良事業につきましては、分科会資料として位置図をお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 繰越明許費の都市整備課の8,000万円、御崎川改良工事、この理由はどのような理由ですか。

**○今城分科会長** 赤井都市整備課河川橋りょう担当課長補佐。

**○赤井都市整備課河川橋りょう担当課長補佐** 繰越しについての理由でございますが、本工事は御崎川改良工事、現況2.6メートルを拡幅して約4メートルにする事業でございます。この4メートルの拡幅に伴いまして、用地買収が係ってまいります。用地買収の対象者に事業説明を行った際、買収により土地等が減り、耕作ができないなどの理由により、なかなか了解を得ることができませんでした。河川の線形などを再検討し、調整をしまして、河川の線形等について了解を得て、実施の設計委託が終わったところでございます。ですので、なかなか線形が決まらないことによって、次の工事へ進むことができなかったというところでの繰越し、年度内の完了ができないことによる繰越しでございます。以上です。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** いろんな事情があつて繰越しが起こるとということは了解いたしますけども、例えば計画の段階で、これを計画して実行する段階の事前的な地権者あたりとの折衝というのは行われてきたわけですか。全くされないままに計画を組んで実行に入ったんですか。

**○今城分科会長** 隠樹都市整備部長。

**○隠樹都市整備部長** 御崎川につきましては、以前から浸水があつたということで、地元から要望もあつたものを実施をしようとしたものでございますけども、これに併せまして、事業する上で、おっしゃいますように設計から用地買収、そして事業実施というこの3つの過程を経るわけですけども、なかなかこれを1年で実際に行っていくということが非常に難しいわけでございますけども、これは補助事業じゃなくて有利な起債を適用させて行う事業としておりまして、その起債の実施年度が今年度までということになっておりました。その場合に、事業実施、工事のほうを今年度開始しないとその起債が適用にならないということもございましたので、現場のほうとしては2か年で行うところを多少ちょっと無理をしたというところもございまして、繰越しをお願いしたいというものでございます。

委員言われますように、事前に地元地権者等の接触を図って、十分調整した上で事業の

ほうを着手ということが一番理想であったとは思いますが、今回の事業につきましては、その辺の事前の調整というのが不足していたものであるという具合にも考えますので、今後このようなことがないように調整のほうを事前にできるだけ図らせていただきたいという具合に考えます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 次に、債務負担行為の補正、これに関連してお聞きしておきたいと思うんですけども、これの市道の改良の幅員は現行幾らなんですか。各それぞれありますけども、延長は書いてありますけど幅員は書いてありません。現行の幅員は幾らで、それをどういうふうに改良するんですか。

○**今城分科会長** 渡邊道路整備課長補佐。

○**渡邊道路整備課長補佐兼道路改良担当課長補佐** 一本ずつ行かせていただきます。

まず、市道日ノ出町博労町線ですが、これは現況の側溝の更新ですので、現況の幅員はここはたしか6メートルあります。

続きまして、市道尾高公園線です。これにつきましては、現況の市道の幅員が5メートルから4メートルあります。これを幅員6.5メートルに拡幅するという格好になります。

続きまして、市道箕1号線ですが、これは現況の市道幅員が2.3メートル程度、これを4メートルに拡幅する事業でございます。

次、市道別所4号線ですが、これにつきましては、現況3.5メートルあるんですけども、それを4メートルに拡幅する。これにつきましては、道路の横にのり面があるんですけども、これが崩壊しかけておまして、それを修繕するといった事業でございます。

続きまして、市道下彦名富益新田線、これは現況が2メートルの市道を4メートルに拡幅する事業でございます。

続きまして、市道下彦名東2号線外1、これも市道幅員は2.3メートル程度、これを4メートルに拡幅する事業でございます。以上です。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この4メートル未満に対する用地の対応はどうされるんですか。

○**今城分科会長** 山浦都市整備部次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** 1番と2番と4番と5番というのは、これは継続事業で事業が始まっている事業でございます。

3番と6番の事業につきましては、これは新規に測量から入りますので、用地については令和4年度以降の対応になりますので、これは買収ということの基本とさせていただきたいというふうに考えてます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 1番、2番、4番、5番、これは寄附行為でやるということですか。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** もう事業が工事のほうに入るものですから、もう用地の手当て等は済んでいるというところでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 分からないのは、この間も議会で議論をして、4メートル未満のやつを4メートル以上にする場合に、4メートルまでの間については、今まで寄附だったやつを今度

は買収にしますと、こういう基本的な考え方を持って立ち向かいますという話だったですよ。これは債務負担行為で次年度でしょ、やるのは。そういうことを考えたときに、そういうものの整合性を図れないのですか。既に工事に入っとるからできませんっていう話になっていくんですか。

○**今城分科会長** 山浦次長。

○**山浦都市整備部次長兼道路整備課長** もう用地のほうは手当てが済んでいる事業でございますので、登記が済んで工事のほうに入る状態のものの継続でございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 下彦名富益新田線なんていうのは、かなりの距離にわたる内容で2メートルを4メートルにするっていうんだけど、これなんかそういう処置は取らないということなの、これ。

○**今城分科会長** 渡邊道路整備課長補佐。

○**渡邊道路整備課長補佐兼道路改良担当課長補佐** 下彦名富益新田線につきましては、今年度、測量設計を行っております。実際に、用地の手はずをするのは、一応令和4年度ぐらいからを考えておりますので、これも地元の地権者と協議しながら用地買収に、一応基本で向かっていきたいと考えております。

○**今城分科会長** よろしいですかね。

ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時12分 休憩**

**午後4時16分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

下水道部所管について審査をいたします。

まず、議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

○**遠藤下水道企画課長** そういたしますと、議案第116号、令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第10回）のうち、下水道部所管部分につきまして、ホームページ公開資料の歳出予算の事業の概要、これによりまして説明をいたします。

資料の16ページの上の表を御覧ください。農林水産業費、農業費の農地費で、下水道事業会計繰出金といたしまして39万1,000円の減額を計上しております。これは、農業集落排水事業におきます職員の人件費について、今年的人事院勧告を踏まえた期末手当の支給率の改定と、該当職員の人事異動や支給実績による人件費の減に伴いまして、下水道事業会計への繰出金を減額するものでございます。以上です。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○**今城分科会長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、議案第121号、令和2年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠藤下水道企画課長。

**○遠藤下水道企画課長** 議案第121号、令和2年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第1回）につきまして、説明資料といたしましては、下水道事業会計補正予算書3ページをお開きください。

中ほどの表の収益的支出のうち、下水道事業費用の営業費用について、管渠費で7万5,000円の減、処理場費で34万5,000円の増、水洗化普及費で47万2,000円の増、業務費で36万6,000円の減、総係費で277万3,000円の増。また、下の表になりますが、資本的支出におきまして、建設改良費の建設総係費で162万8,000円の減を計上しております。これらはいずれも職員人件費について、一般会計分と同様に、人事院勧告や職員の人事異動等による支給実績に伴いまして、増額、または減額を行うことによるものでございます。

次に、補正予算書7ページにお進みください。債務負担行為の追加でございます。下水道管路施設修繕工事ですが、これは令和3年度、1年間を通しての管路施設維持補修工事につきまして、業者選定や契約事務など、発注業務の前倒しを図るために設定するものでございます。説明は以上です。

**○今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この120号の前倒しするというものの状況というのは、どういう状況なんですか、これ。入札不調等によってそれをするんだっていう、これはどういう状況にしたらんですか。

**○今城分科会長** 山中整備課長。

**○山中整備課長** この内容につきましては、前年度に契約事務を済ませていただきまして、4月1日から早々に何が起こっても対応できるような形で対策をさせていただくために、前年度に契約のほうをさせていただくというものでございます。

**○今城分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 入札不調によって前倒しすれば事業が早くなるという、その理屈が分かりませんよ。普通、公共入札で入札不調が起こるとい背景は何かということを考えると、業者の皆さん方、人手が足りないで、とてもじゃないが参加できないという、そういうようなことも一つの要因にあるでしょう。もう一つは、入札の公示価格が納得できないから参加しないんだという人もあるでしょう。いろんな要件が入札不調では出てくるんですけど、それがあるから、じゃあ前倒しにしてやれば発注が免れるという、うまくいくんだという、そんな話にはならんような気がするんだ。

**○今城分科会長** 遠藤下水道企画課長。

**○遠藤下水道企画課長** 債務負担行為の追加につきましては、その理由として、入札不調があるからというものではございませんで、この年間を通しての維持補修工事というものでございますから、業者の選定であつたり契約事務等を前倒しで行うことによって、新年

度からスムーズに工事に移れるという体制を整備するためにやるものでございます。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 補正理由のところに入札不調等によりって、一番最初に書いてあるんじゃないの、これ。だから疑問視してたんだで。120号、資料4、補正理由、下水道工事の入札不調等により、それに伴う配水管布設替工事の発注が遅れることでと書いてあるで。だから何でそんなことが債務負担行為の理由になるのかっていうことを言っとるわけです。

○**今城分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** ちょっと話がかみ合っていないようであれなんですけども、多分今遠藤委員が見られている資料は全員協議会とかで説明した議案の資料だと思います。これは水道局、水道事業会計の補正予算じゃないかと思いますが違いますでしょうか。

(「はい、了解。」と遠藤委員)

○**今城分科会長** よろしいですね。

ほかにございますか。

[「なし」と声あり]

○**今城分科会長** ないようですので、以上で下水道部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時24分 休憩**

**午後4時33分 再開**

○**今城分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

水道局所管について審査をいたします。

議案第120号、令和2年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊原次長。

○**伊原水道局次長兼総務課長** 議案第120号、令和2年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）について御説明いたします。

本議案は、下水道工事の入札不調等により、それに伴う配水管布設替工事の発注が遅れることで工期が次年度に及ぶため、令和2年度米子市水道事業会計予算第5条に債務負担行為を追加し、予算として定めるものです。その金額は2億円を限度額としております。説明は以上でございます。

○**今城分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 事業本数にして何本ぐらいなんですか、これ。

○**今城分科会長** 伊原次長。

○**伊原水道局次長兼総務課長** 工事の件数ということでよろしかったでしょうか。水道工事につきましては、8件ということになっております。

○**今城分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 8件分が債務負担行為に入るといいますか。

○**今城分科会長** 伊原次長。

○伊原水道局次長兼総務課長　そういうことです。

○今城分科会長　ほかにはございませんか。

ないようですので、以上で水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

執行部は退席してください。

**午後 4 時 3 4 分　休憩**

**午後 4 時 3 5 分　再開**

○今城分科会長　予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

17日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様のご意見を求めます。

遠藤委員。

○遠藤委員　議案の関係でもいいですよ、予算だけじゃなしに。例えば指定管理者制度の議案、これに関わる内容でもいいですね。

○今城分科会長　予算決算委員会での報告ですので、予算に関連することのみの報告の内容となります。

○遠藤委員　予算だけなの、議案はできないわけ。

○今城分科会長　今は予算の取りまとめとなります。

○遠藤委員　ああ、そげか。ほんなら駄目だ。

○今城分科会長　大変申し訳ありません。

ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○今城分科会長　それでは、特になかった旨、報告をさせていただきます。

では、以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後 4 時 3 6 分　閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長　　今　城　雅　子